



外務省

亞北第 989 号

昭和 43 年 11 月 27 日

在大韓民國大使 謹

外務大臣

韓国忠清南道の日本軍人遺骨について

各年 9 月 5 日付往信 亞北第 989 号をもつて調査方依頼した本件に關し、今般、厚生省からその後本件調査につき遺族よりの照会もあるので、中間報告にても結構につきその結果を知りたき旨要望越した。

厚生省としては本件調査が韓國政府との關係で困難であることは十分に歎知していあが、本件軍人軍属の遺骨は韓国に在る一般邦人の遺骨とは、性質が異なり海岸に漂着した死体がとり

外務省

あえずそのまま埋葬された状態にあるものであり、これをこのまま放置するにしのびないので、韓国側より遺骨埋葬の地點（島別に）及び出来得ればその遺体数に關し、ある程度の情報を得た上、是非とも早期に調査を実施し、適当な処理を行いたい意向の由である。

つれては、再度上記趣旨にて韓国側と折衝ありたく、結果回報ありたい。

なお、本件に関する新聞切抜毎細参考までに別添する。

付属添付